DENBA ヘルス
レンタルご利用規約・ご使用上のお願い

この規約はレンタル申込前に提示し、利用者が内容を確認・同意した場合に適用します。貸出機種・付属品・返却予定日・料金は申込確認メール等に明記します。

第 1 条　貸出品と管理

貸出品は DENBA ヘルス本体、マット、接続コード、検電器、取扱説明書、専用バッグ等、貸出明細に記載した一式です。利用者は善良な管理者の注意をもって保管・使用し、第三者への転貸、譲渡、担保提供をしないものとします。

第 2 条　使用上の注意

ご使用前に取扱説明書・添付文書を確認してください。異常・故障・破損・紛失が生じた場合は直ちに弊社へご連絡ください。ペットによるマット・コードの損傷や水濡れ、火気による損傷等にご注意ください。使用可否については必ず製品の正式な注意事項に従ってください。

第 3 条　返却方法と連絡義務

返却予定日に弊社手配の配送業者が集荷に伺います。貸出品一式を専用バッグ（またはキャリーケース）に収納してお渡しください。集荷日時の変更・返却困難が判明した場合は、原則として返却予定日の 3 営業日前までにご連絡ください。やむを得ない事情がある場合は判明次第速やかにご連絡ください。集荷時の不在その他利用者側の事情で返却できなかった場合は、再集荷について弊社と調整してください。配送業者または弊社の事情による遅延は利用者の延滞として扱いません。

第 4 条　返却遅延時の料金

利用者の責めに帰すべき事情により返却予定日の翌日以降も貸出品が返却されない場合、返却遅延期間について 1 日当たり 1,000 円（税込）の延滞使用料相当額を請求します。起算日・終了日および算定根拠は請求時に明示します。延滞料金は無断延長を許可するものではありません。事前の承諾を得た延長は別途合意した料金・期間によります。

第 5 条　長期未返却・紛失等への対応

返却予定日から 14 日を経過しても返却されず、弊社の催告にもかかわらず相当期間内に返却または合理的な説明がない場合、弊社は貸出契約を解除し、機器の返還または実際に生じた損害の賠償を請求します。

DENBA Health Charge について、未返却・紛失時の損害額の参考上限として 297,000 円（税込）を提示します。

延滞料金と損害賠償金は、同一損害について重複して請求しません。返還後に破損・欠品が判明した場合は、状態を確認し、修理・交換等に要する合理的な実費について請求します。

第 6 条　専用バッグ（またはキャリーケース）・付属品の紛失等

専用バッグ（またはキャリーケース）その他付属品の紛失・破損時は、必要な修理・交換の実費を請求します。専用バッグ（またはキャリーケース）の交換費用は 30,000 円（税込）です。

第 7 条　連絡不能時の対応

返却期限後に連絡が取れない場合、弊社は電話、メール、書面等で返却を催告し、必要に応じて内容証明郵便の送付、民事上の手続き、事実関係に応じた警察への相談を行う場合があります。（未返却のみを理由に犯罪の成立を断定するものではありません。）

第 8 条　中途返却・精算

期間途中の返却は可能ですが、既に提供したレンタル期間の料金は原則として返金しません。ただし、法令上返金が必要な場合、弊社の責めに帰すべき事情がある場合等はこの限りではありません。

第 9 条　決済方法・追加請求

延滞料金等の追加請求は、金額と算定期間を通知して行います。

お問い合わせ

株式会社 UMARERU 神戸支店　電話：0120-496-333　メール：info-kobe@umareru.co.jp

株式会社 UMARERU　〒661-0012 兵庫県尼崎市南塚口 2-35-17